

## 平成 29 年度 事業計画

### I. 協会業務全般

#### 1. 協会経営、活動

平成 29 年度の収入、収益は、協会の安定的経営が行える水準を計画する。平成 28 年度の収入、収益は、受託事業の一定額の確保、会費収入の若干の増加、適切な支出額によって、良好な収支バランスとなった。平成 29 年度は、平成 28 年度実績を踏襲する予算とする。安定的な収入見込みのもと、協会活動の活発化を図る。

#### 2. 会員制度の検討

平成 28 年度内に検討された会費無料会員制度に関し、平成 29 年度も引き続き検討を継続する。幅広い会員の意見を踏まえた成案となるよう努力する。併せて、会員拡大のための取り組みを行う。

### II. 公益目的事業の推進

公益目的事業は、当協会が一般社団法人に移行する際公益認定等委員会に提出した「公益目的支出計画」に沿って実施することが求められている。平成 28 年度まで、順調に推移している。平成 29 年度も平成 28 年度とおおむね同一の事業内容を踏襲する。

#### 1. 安全管理者養成等講習研究会の開催

##### 1) マリーナ安全管理者養成講習会

安全管理者養成講習会を冬季に実施する。時代に対応した講習内容を検討し、マリーナの安全向上に資する内容とする。

##### 2) プレジャーボート対策講習研究会

プレジャーボート対策講習研究会を年 2 回東京で開催する。平成 28 年度に、「プレジャーボートの適正管理に関する推進計画」中間評価案が検討されている。平成 29 年度は、港湾管理者、国土交通省の職員に研究会へ参加願い、放置艇対策の中間評価案を踏まえ報告、討議を行う。

##### 3) 公共三セクマリーナ講習研究会

公共、三セク、指定管理者マリーナを中心とした管理運営に関する講習研究会を年間 2 回、東京で開催する。講習研究会の内容は、公共三セクマリーナの経営問題等に関する適切な議題とする。

## 2. 視察研修会の開催

平成 29 年度のマリーナ・ビーチ国内視察研修会を秋期に画する。視察研修地域のバランスを勘案し、適切な地域を選定する。

## 3. マリーンウイークの開催

全国各地のマリーナ等が連携して、体験乗船会、その他の様々なイベント等を行う『マリーンウイーク '17』を実施する。平成 29 年度も、当協会が主催し、関連 4 団体が協賛する形式で開催する。マリーンウイークは、当協会発足時から継続実施している事業である。会員主体事業の一環として、協会支部委員会に於いてマリーンウイーク事業の内容充実を検討し、実施する。

## 4. 優良マリーナの認定等

平成 29 年度も継続して、優良マリーナ認定申請の受付と、認定を行う。優良マリーナ制度の周知徹底の広報活動を積極化させる。

## 5. 災害活動支援事業

平成 29 年度は、平成 28 年度に引き続き阪神港地区における小型船を活用した災害活動支援計画の検討を当協会自主事業として実施する。成果を取りまとめる。

## Ⅲ 収益事業の推進

### 1. 受託調査業務の実施

受託調査の受注、実施は、協会の経営を支える重要な事業である。近年受注量を拡大し、収益の増加に努めてきた。この結果、平成 28 年度までに協会の財務状況は良好な状況となってきた。平成 29 年度は、平成 28 年度実績とおおむね同程度の受注額を計画する。外部への委託量を低減し、一定の利益が確保できるよう努める。

### 2. 出版事業の実施

平成 29 年度は、新規の出版物の刊行、販売は予定しないが、マリーナ関係の図書に関し新たな出版物の発刊の準備を進める。

## Ⅳ. 会員事業の推進

### 1. 施設整備・運営研究事業の推進

#### 1) 各種資料の改定

「プレジャーボート用浮棧橋設計マニュアル」「全国マリーナガイド」「ビーチ計画・設計マニュアル」等の協会作成各種資料は、作成後一定の期間が経過している。平成 29 年

度は、これら資料の改定、もしくは関連する資料の新規作成の準備作業を開始する。

## 2) 21 世紀マリーナの会の開催

「21 世紀マリーナの会」を昨年度と同様に開催する。マリーナを取り巻く様々な課題に関して、情報、意見交換を行う。

## 3) 自主調査研究業務の実施

当協会関係業務の知見の集積を図るため、適切な課題を定め、自主事業として調査研究を実施する。

## 2. 広報関係事業

### 1) 会報の発行

会報、119 号、120 号、121 号を発行し、配布する。会報内容の充実を図る

### 2) ホームページの充実

平成 29 年度は、ホームページの一層の充実を図る。協会から会員等への情報提供を、随時ホームページを通じて行う。

## 3. 支部活動及び支部の再編

県支部を中心に各種課題に関する委員会を発足させ、会員主体事業を活発化させる。各支部を主体とする「教育委員会」「放置艇委員会」「マリンウイーク委員会」等の会員事業委員会を継続活動する。

会員数の減少等もあり、支部が形成できない地域が一定数存在する。また、一般社団法人移行後、支部の位置づけが不明確なものとなっている。支部の再編、支部の位置づけの明確化を検討、実施する。

## 4. 東京オリンピックマリーナ協議会の活動

東京オリンピックセーリング競技に関して、各種情報の収集と参加会員間の情報交換、円滑な競技を実施する上で必要な提案等を行うことを目的に設立された「東京オリンピックマリーナ協議会」を支部と連携しつつ、必要な活動を展開する。

## 5. マリーナ総合賠償責任保険制度

平成 26 年度も引続き、マリーナ総合賠償責任保険制度を継続する。一層の周知と加入促進を図る。

## 6. 海洋性レクリエーション関係団体との連携

公益社団法人日本海難防止協会、一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会はじめ海洋性レクリエーションに関連する各種団体と連携して海洋性レクリエーション振興のための諸活動を行う。

## 7. 国、地方自治体の開催する委員会等への参加

国土交通省、環境省、地方自治体等の開催するマリーナ、海岸環境等に関する委員会等に、要請に応じて参加する。

## 8. 海外との交流

国際航路会議（PIANC）活動を行う。会議へ積極的に出席する。その他の国際的活動にも、可能な範囲で参画する。